

6-1 課税状況

(1) 課税状況（合計分）

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	外 45,063	外 203,291,962
配偶者控除額	1,979	23,939,644
基礎、特別控除額	44,965	109,659,718
基礎、特別控除後の課税価格	36,890	71,565,599
贈与税額	36,868	14,494,651
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	36,868	14,494,651
農地等納税猶予額	19	167,424
株式等納税猶予額	10	606,515
納付税額	36,868	13,720,712
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、（暦年課税分①）と（相続時精算課税分②）に重複する者があるため、①②の合計は（合計分）と一致しない。

課税状況（暦年課税分①）

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	38,478	126,950,936
配偶者控除額	1,979	23,939,644
基礎控除額	38,478	42,325,800
基礎控除後の課税価格	36,502	62,558,491
贈与税額	36,475	12,691,463
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	36,475	12,691,463

課税状況（相続時精算課税分②）

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	6,818	76,341,026
特別控除額	6,726	67,333,918
特別控除額後の課税価格	414	9,007,108
贈与税額	414	1,803,188
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	414	1,803,188

（参考1）住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	10,555	内 79,383,860 90,584,420

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、平成26年6月30日までの申告または処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

（参考2）教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	7,118	49,278,018
教育資金支出額（管理契約終了分）	-	-

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて、平成25年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平 成 21 年 分	34,601	187,544,026	24,886	9,174,839
平 成 22 年 分	34,438	168,093,700	26,878	9,820,148
平 成 23 年 分	38,320	180,174,926	30,558	11,039,203
平 成 24 年 分	40,425	177,561,356	33,081	10,559,354
平 成 25 年 分	45,063	203,291,962	36,868	13,720,712

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 価 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平 成 21 年 分	26,112	85,031,721	8,713	102,512,305
平 成 22 年 分	28,173	92,286,491	6,412	75,807,209
平 成 23 年 分	31,991	108,305,444	6,523	71,869,481
平 成 24 年 分	34,479	108,932,348	6,105	68,629,008
平 成 25 年 分	38,478	126,950,936	6,818	76,341,026

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円
		45,026	203,100,638	36,832	13,677,977
	修正申告による増差額	147	490,840	155	85,337
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	65	△ 299,516	52	△ 42,602
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 45,063	203,291,962	実 36,868	13,720,712
過 年 分	申 告 額	1,888	6,980,908	1,842	952,901
	修正申告による増差額	335	803,610	326	196,224
	更正による増差額	2	2,008	2	860
	更正等による減差額	92	△ 286,239	85	△ 37,333
	決 定 額	3	30,707	3	7,742
	計	実 2,212	7,530,994	実 2,161	1,120,393
合 計	申 告 額	46,914	210,081,546	38,674	14,630,878
	修正申告による増差額	482	1,294,451	481	281,560
	更正による増差額	2	2,008	2	860
	更正等による減差額	157	△ 585,755	137	△ 79,935
	決 定 額	3	30,707	3	7,742
	計	実 47,275	210,822,956	実 39,029	14,841,104

調査対象等： 「本年分」は、平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成24年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	人 員
水 戸	1,127
日 立	412
土 浦	1,373
古 河	514
下 館	701
竜ヶ崎	844
太 田	683
潮 来	534
茨 城 県 計	6,188
宇 都 宮	1,627
足 利	368
栃 木	1,029
佐 野	260
鹿 沼	339
真 岡	213
大 田 原	468
氏 家	249
栃 木 県 計	4,553
前 橋	874
高 崎	1,397
桐 生	383
伊 勢 崎	482
沼 田	157
館 林	670
藤 岡	139
富 岡	141
中 之 条	115
群 馬 県 計	4,358

税 務 署 名	人 員
川 越	2,179
熊 谷	833
川 口	1,947
西 川 口	1,099
浦 和	2,897
大 宮	1,741
行 田	530
秩 父	219
所 沢	1,856
本 庄	243
東 松 山	444
春 日 部	1,546
上 尾	1,313
越 谷	1,636
朝 霞	1,343
埼 玉 県 計	19,826
新 潟	1,744
新 津	246
巻	531
長 岡	605
三 条	580
柏 崎	128
新 発 田	300
小 千 谷	253
十 日 町	120
村 上	89
糸 魚 川	61
高 田	411
佐 渡	68
新 潟 県 計	5,136
長 野	1,119
松 本	1,156
上 田	610
飯 田	280
諏 訪	617
伊 那	407
信 濃 中 野	143
大 町	136
佐 久	499
木 曽	35
長 野 県 計	5,002
総 計	45,063

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 14	千円 868	人 574	千円 21,761	人 -	千円 -
過 年 分	95	6,340	1,335	93,813	5	18,319
合 計	109	7,208	1,909	115,573	5	18,319

(注) 調査対象等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	15,165	18,343,800	167,462
150 万円超	5,263	9,678,967	376,429
200 "	11,961	35,116,456	1,951,291
400 "	5,928	30,846,541	2,374,507
700 "	2,413	20,733,293	1,473,878
1,000 "	2,977	42,575,041	1,707,930
2,000 "	1,027	23,909,114	822,010
3,000 "	180	6,656,562	805,653
5,000 "	63	4,301,210	925,695
1 億円超	40	6,486,217	1,734,655
3 "	6	2,309,741	668,629
5 "	3	2,143,699	669,839
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	45,026	203,100,638	13,677,977

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	15,075	18,236,800	231	236,674
150 万円超	5,119	9,417,138	176	320,849
200 "	10,965	32,046,900	1,052	3,240,929
400 "	4,443	22,667,702	1,508	8,303,410
700 "	1,158	9,800,802	1,270	11,071,999
1,000 "	1,206	17,344,670	1,751	25,021,774
2,000 "	405	8,967,516	626	15,006,017
3,000 "	35	1,319,407	133	4,927,625
5,000 "	19	1,349,298	44	2,964,814
1 億円超	24	4,007,359	16	2,395,515
3 "	2	808,356	4	1,501,385
5 "	1	863,001	2	1,280,698
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	38,452	126,828,949	6,813	76,271,689

（注）人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人	取得財産価額	人	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	354	970,317	205	1,122,469		
	宅地（借地権を含む。）	500	1,776,650	235	1,388,602		
	山林	7,702	34,814,229	3,178	28,426,982		
	その他の土地	463	885,848	159	560,273		
	計	646	1,538,339	227	1,525,419		
		実	9,107	39,985,383	実	3,558	33,023,745
家屋、構築物			3,462	7,870,601		1,578	4,182,774
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		10	9,108		4	16,054
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		1	865		3	17,047
	売掛金		1	6,169		1	1,054
	その他の財産		59	104,779		4	36,162
	計	実	70	120,921	実	11	70,317
有価証券	株式及び出資		7,879	27,026,867		292	8,299,197
	公債及び社債		50	163,752		6	43,419
	投資・貸付信託受益証券		22	82,835		12	243,204
	計	実	7,919	27,273,454	実	305	8,585,821
現金、預貯金等			19,066	45,954,246		2,753	29,257,060
家庭用財産			1	2,000		-	-
その他の財産	生命保険金等		268	1,060,346		11	87,407
	立木		27	13,843		6	13,011
	その他		1,886	4,548,155		143	1,051,554
	計	実	2,178	5,622,344	実	159	1,151,972
合計		実	38,452	126,828,949	実	6,813	76,271,689

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。